

---

投稿規定：以下のように会誌の「投稿規定」が決定されました。また、「審査内規」も了承されました。

### 『秋田近代史研究』投稿規定

#### 1. 投稿者

投稿ができるのは、原則として、当会の会員で、秋田の近現代史およびその関連の研究を当会誌上で発表する意思を有する者とする。

#### 2. 投稿原稿の種類および枚数

(甲)論文 …30～80 枚程度

(乙)研究ノート …20～50 枚程度

(丙)史(資)料紹介…10～30 枚程度

(丁)歴史の視点 … 5～10 枚程度

(戊)書 評 … 5～10 枚程度

枚数は 400 字詰原稿用紙換算（図表、写真含む）。

#### 3. 投稿原稿の体裁等

(甲)投稿原稿は横書きとする。

(乙)ワープロ原稿の場合は電子媒体と印刷一部を添付すること。

(丙)論文および研究ノートについては、200～400 字の要旨を添付すること。

(丁)当年発行の会誌につき、投稿の受付締切は 5 月末日とする。

(戊)代表委員宛に郵送すること。

#### 4. 投稿原稿の掲載

(甲)審査は、原稿受領後 1 か月以内に行う。

(乙)審査は、原則として、委員会で行う。

(丙)審査の結果は、代表委員の名において、文面にて通知する。

(丁)審査期間中、当該原稿を他誌等へ投稿することは禁ずる。

本規定は、2004 年 1 月 10 日から実施する。

#### 【代表委員より一言】

これまで当会には明確な投稿規定がありませんでした。それをつくるに際しまして、審査制度を導入することとしました。審査制度は、本会誌の存在意義を確保し、また、編集者の恣意性を排除するために不可欠であるという判断に基づくものです。同時に作成しました「審査内規」の閲覧希望の方は、代表委員まで申し出てください。

なお、3 月 25 日の委員会で、会誌 46 号に限り、投稿締め切りは 9 月末日とすることとしましたので、ご了解ください。会員の皆様には、従来通り、ふるってご寄稿いただきますようお願い致します。